

平成29年度
施政方針と予算の大綱

－確かな未来へのアプローチ－

平成29年2月
島 田 市

平成29年度予算案及び諸議案の御審議をお願いするにあたりまして、私の市政運営の基本的な考え方と予算の大綱を申し上げ、議員並びに市民の皆様の御理解と御賛同を賜りたいと存じます。

平成29年度 施政方針

1. はじめに

二度の合併を重ねた中で、掲げられた「大井川流域の中核都市」への強い想いは、島田市民の総意であります。

平成21年度を初年度とする島田市総合計画に引き継がれたこの想いを市政運営の支えに、議会をはじめ市民の皆様と共に歩みを進めてきたところであり、これからも共に幾多の困難を乗り越え、喜びを分かちあいながら、着実な歩みを重ねていかななくてはなりません。

私が市長に就任してから、丸4年の月日が経とうとしています。

日本全体が、将来への不安に起因した長引く景気の低迷や東日本大震災の惨禍さんかから未だ抜け出せない状況の中で、日本人の心の奥底にある「人と人とのつながりや支えあい」が再認識され、本当に必要なもの、大切なものとは何かを見極める意識が芽生えつつある時に、私は市長に就任いたしました。

市民の皆様が願う「ここに住む人が明るい未来を描くことができる市政」、私はその切なる想いを就任1年目に策定した「島田市総合計画後期基本計画」に込め、信頼されるまち「安全・安心実感都市 島田」の実現に向けて、諸課題に全力で立ち向かってまいりました。

特に、合併時から長い間懸案であった、新病院建設と新東名島田金谷インターチェンジ周辺開発の2大プロジェクトは、将来に^{わた}亘り市民の皆様が「安全と安心」を実感し、まちが「活力ある発展」を遂げるために、なんとしても実現しなければならない、本市の最優先事業であります。

私は、このまちの未来にかける強い思いを胸に、市民の皆様と繰り返し語り合ってまいりました。

私の信条である積極的な情報開示と丁寧な対話を通じ、より多くの市民の皆様^{ひたむ}に御理解をいただけるよう、直向きに努力してまいりました。

そして、その成果として、この2大プロジェクトは、今、「躍動」の^と時期^きを迎えております。

これもひとえに市民の皆様、議員の皆様の御理解と御協力の賜物であり、オール島田の成果であります。

この場をお借りして、これら2つの事業の進捗状況と今後の方向性について御報告させていただきます。

2. 2大プロジェクトの成果

市民の皆様から注目をいただき、10年来検討を続けてきた新病院の建設は、平成28年度中に基本設計を完了する目処が立ってまいりました。

命の抛り所、すなわち市民の「安全・安心の砦」として、私が就任時に「必ず実現する」と誓い、建設に向けて着実な歩みを積み重ねてきました。そして、新年度に新たな局面を迎えることとなります。

市民の皆様からは、東京オリンピック・パラリンピックの開催時期と重なることにより、建設費の高騰について大変御心配いただきました。

今後、工事単価等の変動により、上下する可能性はありますが、基本設計中の現時点では、全体事業費を240億円程度と見込んでおります。

新年度からは実施設計に取り掛かり、秋には本体工事発注のための入札公告を行いたいと考えております。

また、年度後半からは、先行して仮設駐車場の工事や構内道水路付け替え工事に着手する予定です。

そのほかにも、新病院へのアクセス向上や渋滞緩和などを目的とする道路整備や排水対策など、地域の方々から要望のあった周辺整備についても、新病院建設関連基盤整備事業として計画してまいります。

平成30年度の本体建設工事着手、平成32年度開院に向け、強い信念を持って事業を着実に進めてまいります。

将来に^{わた}亘って島田市の「稼ぐ力」を生み出す、新東名島田金谷インターチェンジ周辺整備事業につきましては、昨年11月に周辺84ヘクタールのまちづくり基本構想から基本計画の策定へと段階を上げ、プロジェクトの具体的な展開に向け、その道筋を明らかにいたしました。

まず、御報告申し上げたいことは、県や国と精力的に農政協議を進めた結果、新年度初めにも、都市的土地利用への転換が実現される見込みを得たことであります。

この開発をさらに加速するため、産業観光部に新たに「内陸フロンティア推進課」を配置するとともに、平成29年度当初予算に工業用地造成設計策定経費のほか、域内道路や排水路整備をはじめとする基盤整備費を計上し、県との協力体制のもと、民間企業を呼び込む積極的かつ重点的な投資を進めてまいります。

また、「稼ぐ力」の核となる賑わい交流拠点につきましては、計画の基軸にある、マルシェを整備するJA大井川と十分な調整を重ねるとともに、大井川流域の高品質で魅力ある農林水産物を提供できる体制を構築し、稼げる農業

を実践する準備を計画的に進め、平成31年初夏のオープンを目指してまいります。

加えて、このエリアの魅力と集客力を高めるための高架下の駐車場整備と大井川鐵道の新駅設置については、高速道路網と鐵道が融合する大きな可能性を秘めた挑戦です。

この先進的モデルとなる「モーダルコネクト」は、大井川流域の潜在的優位性を高め、効率的な人やモノの移動を可能とするほか、観光だけでなく、私たちの生活やまちづくりにも大きな変革をもたらします。早期実現に向け鋭意調整を進めてまいります。

3. 広域連携の新しい形

志太三市市長会談の再開、消防救急広域化体制の構築、そして、浜岡原子力発電所UPZ安全協定の締結など、私が力を入れてきた広域連携の取組は、新たなステージを迎えます。

国は、地方自治体が向かう先を合併から連携へと方針転換し、圏域全体の発展に資する連携事業に地方交付税を措置する仕組みを柱とした「連携中枢都市圏」制度を構築しました。

平成26年度から、静岡市を中心とする中部5市2町

が、この「連携中枢都市圏」の構築について様々な議論を重ね、昨年12月27日の首長会議にて、活力ある豊かな圏域を目指し共に歩むことで合意いたしました。

本定例会で連携協約の議案を提出し、議員の皆様にご了解いただいた後には、経済・観光分野にとどまらず、生活関連機能サービスの提供など、圏域全体で活力ある社会経済を維持していく様々な連携事業を展開してまいります。

新年度の主な取組としましては、首都圏をターゲットに出店するアンテナショップで「島田の逸品」を販売するほか、静岡観光コンベンション協会が軸となるDMO推進事業に力を入れ、圏域への観光需要を高めてまいります。

4. 世界を取り巻く潮流、そして、島田市がおかれている状況

次に、世界に目を向けると、現下の国際情勢は予断を許さない状況にあり、今、まさに国際社会の潮目が変わろうとしています。

築き上げてきた協調路線を否定し、何事にも国益最優先を主張するアメリカ合衆国大統領の発言は、世界各国へと影響が飛び火する事態をもたらしています。

その背景には、常に創造と革新、そして発展を求められ

てきた中で、希望となる成長分野を見いだせないでいる、アメリカ国民の苦悩と憂慮が映し出されているのではないのでしょうか。

一方、国際社会を共にリードしてきた我が国においても、社会システムのほころびが徐々に広がりつつあることを危惧せざるを得ません。

昭和50年代から始まった出生数の減少は、これまでに経験したことのないスピードで進む人口減少と高齢化をもたらし、短期的には解決できない、構造的な課題となっています。

一人暮らしを含む高齢者世帯が増え続ける中、それに起因する空き家率の悪化、医療費の上昇をはじめとする社会保障への対応など、私たちは様々な問題に直面しています。

利益優先に固執する経済の歪み^{ゆが}は、私たちの生活に暗い影を落としてしています。

非正規の雇用形態は、結婚をためらい、家庭を持つことをあきらめる、いわゆる「年収300万円の壁」や「子どもの貧困」といった社会現象を生み出しています。また、正規雇用であっても、長時間勤務を強いられるなど労働環境の問題が顕在化しています。

日々の暮らしに先を見通せない不安が広がる中、住民に最も近くで寄り添う私たち基礎自治体の使命は、「ここに住む安心感」「ここで暮らす幸福感」を全ての市民の皆様に実感していただくことです。

私が市政運営の旨^{むね}とした、信頼されるまち「安全・安心 実感都市 島田」の実現、今の時代の要請として、より強い思いとなっています。

こうしたことから、平成29年度は、「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた施策を着実に進めていくほか、私がこれまで積み上げてきた島田市の未来を拓く取組をベースに、「切り拓いた未来」を「確かな未来」へと変え、「躍進」を遂げる4つのアプローチを重点施策に掲げ取り組んでまいります。

従来から私が主要施策の柱としていた「子育て・教育」「危機管理」に、新たに「環境」と「健康」を加えた4つの分野を、混沌とした時代を迎え撃ち、乗り越えていくためのアプローチ（架け橋）として、市民の皆様の希望へとつなげてまいります。

5. 4つのアプローチ

1つ目のアプローチ、それは、環境分野への取組であり

ます。

この4月に、川根温泉を舞台に改正鉱業法初の事例となるメタンガス発電が始まります。

メタンガスの活用に必要な採掘権許可を得るために費やした約3年の時間と努力が、新たなエネルギーマネジメントの先駆者としての地位を確立し、川根地域が全国から大きな注目を集めることとなります。

市内では、既に伊太地区において、小水力やメガソーラー発電施設が設置されているほか、田代環境プラザでごみ焼却熱発電を実施するなど、エネルギー創出の多様化を図ってきました。

さらに、この2月、新東海製紙が大規模な木質バイオマス発電施設を本格稼動し、これまで、県内トップクラスを歩んできた本市が、国内有数の再生可能エネルギー推進都市へと成長します。

これらの取組を全国へと広く発信してまいります。

また、省エネルギーをはじめとする地球温暖化対策も重点的に取り組んでまいります。

温室効果ガスの排出量を削減し、低炭素型の製品やサービス、ライフスタイルを賢く選択していく、国が掲げた「クール チョイス COOL CHOICE」を宣言し、低炭素社会の実現に向けた行動を全市挙げて展開していきます。

各種行事において、市民や事業者の皆様にご賛同登録の働きかけを行うほか、地球温暖化防止に関連する事業を積極的に推進してまいります。

2つ目のアプローチ、それは、市民の健康を守る取組であります。

市民の皆様にご認知され、御参加いただいている「しまだ健幸マイレージ」は好評を博^{はく}しており、協力店舗が拡大する波及効果ももたらしています。

包括連携協定を締結した静岡県立大学と共に進める「国保ヘルスアップ事業」と合わせ、健康に対する意識の向上と生活習慣病の発症予防、重症化予防を柱とする健康増進・健康長寿に向けた取組を強化してまいります。

これまで、島田の発展を力強く支えてくださった御高齢の皆様のご健康維持にも、十分配慮してまいります。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えて、国が見直した医療・介護制度に呼応し、本市は、他市町に先駆けて新総合事業を実施いたしました。その効果は、要支援・要介護認定者数の減少という目に見える形で現れてきています。

急性期医療から在宅医療・介護に至るまで、誰もが関わりを持ち、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続け

られる「地域包括ケアシステム」の構築を加速してまいります。

認知症対策は、地域の力を問われる喫緊の課題でもあります。

国家戦略として掲げられた認知症対策総合戦略（新オレンジプラン）には、平成30年度までに全ての市町村で「認知症初期集中チーム」の設置を義務付けています。

本市では、これを1年前倒し、この4月には、市内全ての地域包括支援センターに配置することで、認知症の早期対応や家族の負担軽減に努めてまいります。

3つ目のアプローチ、それは、子育て・教育環境のさらなる充実であります。

私が重きを置いた、結婚から妊娠・出産、子育て、教育の各ステージでの温かな見守り、各ステージを紡いだ切れ目ない見守りを保ちながら、島田の未来を創る人材の育成に向けてさらなるレベルアップを図ります。

なかでも、保育園と放課後児童クラブ、この2つの待機児童対策に全力を傾けて取り組んでまいります。

保育園では待機児童ゼロを目指して、定員の拡大を段階的に進めてまいります。

秋には、特に待機児童の多い1・2歳児を主体とした定員72人の保育施設が、向谷地区にオープンされます。

さらに、平成30年度に開園を予定する認定こども園4園への支援を進め、幼稚園定員との調整により約200人の定員拡大を後押ししてまいります。

急増する放課後児童クラブの需要には、民設民営2クラブの新規開設と、年次計画に基づく学校施設の活用により段階的に対応していくとともに、そこに従事する指導員の処遇向上にも配慮してまいります。

子どもの未来が、取り巻く環境の違いで左右されることがあってはなりません。ひとり親家庭の子どもの学習サポートを基本とする居場所づくりを新たなモデル事業として進める中で、「子どもの貧困対策」に必要な調査を並行して実施してまいります。

学校教育に関しては、平成29年度をICT教育元年と位置付けてまいります。

ICT環境を整備し、タブレット端末等を活用した学習活動を主体的かつ積極的に行うことで、児童・生徒の学習意欲向上につながるよう努めてまいります。

また、地方創生推進交付金を活用し、法人向けヒト型ロ

ボット「ペッパー」を用いた体験学習の場を設けるとともに、プログラミングに特化した社会教育講座を開催します。

このように、学校や社会教育現場において、地方創生の取組と連携しながら、グローバル化が進む国際社会で「活躍」できる人材を育成してまいります。

このほか、小学5・6年生の外国語科設置や小学3・4年生への外国語活動が導入される2020年を見据え、ALTをはじめ外国語教育を支援する人材の配置を充実し、世界へ羽ばたく子どもたちに必要なコミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

教育環境の整備としまして、築50年以上を経過した島田^{だいし}第四小学校の改築に向けた基本設計策定業務や神座小学校校舎の耐震化実施設計業務、大津小学校屋内運動場の耐震補強計画策定業務に着手するほか、ふるさと応援基金を活用し、全小中学校のトイレ洋式化を前倒して、進めてまいります。

4つ目のアプローチ、それは、危機管理対策の充実であります。

私たちは、発災から間もなく6年を迎える東日本大震

災、さらに昨年の熊本地震から様々な教訓を得ました。

市民の命を守り、市民生活を守り抜く使命は、行政が最も尊重すべき基本的な役割であると重ねて申し上げてきました。

引き続き、昭和56年以前に建てられ、対策が施されていない約7,000戸を数える木造住宅の耐震化、さらに、高齢者世帯に配慮した耐震シェルター、防災ベッド、家具転倒防止対策の助成に関するメニューを広く周知し、積極的な活用を^{うなが}促してまいります。

そして、災害拠点病院の機能を備えた新病院の建設を軌道に乗せた今、発災時における業務継続の視点から、市役所新庁舎の建設について、検討を始めなくてはならない時機が来ていると考えています。

現庁舎は、今年で建設から54年が経過します。構造物の標準的、物理的耐用年数が60年とされる中で、耐震性能ランクIb、そして電気、給排水等の設備面の老朽化が著しく進んでおります。

この市役所本庁舎の建設に合わせ、市民会館跡地、今年で建築から35年を迎えるプラザおおるり、そして、耐震性能に欠ける公文書書庫、庁舎北側の職員駐車場、中央小公園を含む約34,000平方メートル全体の整備構想の

検討に着手してまいります。

こうした公共資産をマネジメントする視点のほか、先行実施したおび通りの都市公園化やび～ファイブ1階の活用を加味しながら、駅南地区までを視野に入れた「新たなまちづくり」について、方針を整理していきたいと考えております。

加えて、旧市民会館やプラザおおるりが担ってきた文化活動の拠点機能の確保についても、十分な検討が必要であると認識しております。

この1月に市役所周辺整備検討委員会を立ち上げました。副市長をトップに据え、整備の手法や財源の確保等について調査・研究した後、市民の皆様と情報共有を図ってまいります。

6. 次なる10年へ

昨年4月にオープンした産業支援センター「おびサポ」は、島田型と称される新しい産業支援モデルとして、国や周辺自治体から広く注目を集めるまでになりました。

多くの相談者から、島田の産業の活性化を望む声を聞くたびに、確かなニーズと島田の底力を感じているところがあります。

このような経済対策のほか、子育て・教育、移住・定住、観光、緑茶化計画といった多様な施策を展開してきました。

さらに、それらが結び付いて効果を発揮した、島田らしい特色ある施策が奏功^{そうこう}し、新年度では過去最大規模の市税収入を見込むことができました。

この好循環を確固^{かつこ}たるものにするため、平成29年度当初予算には、さきに述べた新東名島田金谷インターチェンジ周辺整備事業、新病院建設事業のほか、北部地域光ファイバ網整備事業など市民生活の足元を固め、未来への投資となる施策を積極的に展開する、強いメッセージを込めたところであります。

平成29年度は、島田市総合計画後期基本計画の総仕上げの年であると同時に、旧川根町との合併から10年目を迎える大きな節目となる年でもあります。

成果を意識し、次なる10年の「飛躍」に向け、しっかりと取組を進めてまいります。

そして、第2次島田市総合計画をはじめ、国土利用計画、島田市計画、中心市街地活性化基本計画、国土強靱化地域計画といった市の根幹を成す重要な計画を描き、10年先を見据えた新たな都市像を示す年でもあります。

先行き不透明な時代といわれる中で、あらゆる場面で培^{つちか}ってきた協働の力、市内至るところで輝く地域資源、そして、今もなお発展を続ける交通基盤、これら島田市が持つ力を総結集し、全ての市民の皆様が幸せを実感できるプランを創り上げるとともに、確かな未来への一步を踏み出し、覚悟をもって市政運営に心血を注いでまいる決意でございます。

以上、所信の一端を申し述べました。

市政運営への御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成29年度予算の大綱

次に、平成29年度予算の大綱でございます。本予算案は、総合計画・後期基本計画に掲げた事業の推進により、市民福祉のさらなる増進を目指すものであります。

また、社会経済情勢の動向や国・県の施策・制度改正へ適切な対応を行い、あわせて、健全な財政運営に努めることを基調として策定しております。

さて、去る12月22日に、平成29年度政府予算案が閣議決定されました。

政府予算案は、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算として編成され、一般会計の規模は、前年度に比べ0.8%増の97兆4,547億円となっております。

また、地方財政計画全体の規模につきましては、前年度に比べ、8,500億円、1.0%増の86兆6,100億円程度を見込み、地方税及び地方譲与税の見込額を前年度に比べ、4,683億円、1.1%増としております。

これにより、地方交付税につきましては、前年度に比べ減額となっておりますが、臨時財政対策債の増などから、一般財源の総額につきましては、前年度に比べ4,011億円、0.7%の増額としております。

こうした動向を踏まえて編成いたしました、本市の平成29年度予算案につきまして、御説明いたします。

初めに、各会計の予算額を申し上げますと、一般会計は、366億1,000万円で、前年度の当初予算に比べ2億7,700万円、0.8%の増となっております。

特別会計8会計の合計は、225億5,711万1千円で、前年度に比べ2,042万4千円、0.1%の減となっております。

また、水道事業及び病院事業の企業会計の合計は、支出ベースで168億1,712万6千円、前年度に比べ3億4,267万円、2.0%の減となっております。

これにより予算の総額は、759億8,423万7千円で、前年度に比べ8,609万4千円、0.1%の減となっております。

一般会計歳入予算につきましては、市の財政の基本となる市税のうち、固定資産税につきましては、平成29年度が評価替えの据え置き年度であることから、家屋の新築・増築分を考慮しております。

また、法人市民税につきましては、法人へのアンケート結果などから業績の伸びを反映しております。これらのことから、前年度に比べ2億901万3千円、1.5%増の140億9,587万9千円を見込んでおります。

地方消費税交付金につきましては、前年度の決算見込みなどから、前年度に比べ5.6%減の17億円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、国の地方財政対策の推移、前年度の決算見込み、及び普通交付税の合併算定替加算の段階的な削減を見込み、前年度に比べ3.6%減の53億1千円を見込んでおります。

市債につきましては、東町御請線整備などの街路事業の完了に伴い、前年度より1億1,230万円、3.9%減の27億8,720万円で、平成20年度以降では最も少ない借入額となっております。

なお、繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入を増額し、全体では、前年度に比べ37.8%、4億3,700万9千円増の15億9,282万8千円としております。

一方、歳出予算の主な特徴でございますが、目的別の予算額の割合では、3款民生費が最も多く、民間保育所等支援事業、障害福祉サービス費、児童手当費、介護保険事業特別会計繰出金、後期高齢者医療費などにより、126億1,665万8千円と予算全体の34.5%を占めております。

また、4款衛生費につきましては、各種の健康増進事業や予防接種事業、病院事業会計繰出金などを計上したことにより、41億2,616万3千円と予算全体の11.3%を占めております。

次に、特別会計予算及び企業会計予算につきましては、それぞれ、所要の歳入歳出予算を計上しております。

それでは、島田市総合計画に掲げる施策の大綱に沿って、主要な事業につきまして御説明いたします。

はじめに、「都市基盤が充実し、ひとやもの、情報が活発に交流するまち」についての施策であります。

全国・世界へ広がる物流・交流拠点の形成につきましては、富士山静岡空港や東名高速道路、新東名高速道路などの広域高速交通結節点としての優位性を活かし、「稼ぐ拠点づくり」及び「にぎわい交流拠点の創出」に向け、新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺地区の都市的土地利用と道路等基盤整備の計画を推進してまいります。

また、旧金谷中学校跡地の活用について、引き続き静岡県と協力し市場調査を継続実施していく中で、事業の具体化に向けた取組を進めてまいります。

総合的な道路網の整備につきましては、道路の安全・安心を確保するため、生活道路の改良や橋りょうの長寿命化・耐震化事業などを計画的に実施してまいります。

また、渋滞緩和や道路ネットワークづくりを目的に、道悦旭町線や谷口中河線、色尾大柳線などの幹線道路網の整備を進めてまいります。

さらに、国道1号島田金谷バイパス及び国道473号の4車線化、国道473号金谷相良道路の整備促進につきましては、国・県に対して周辺市町と連携し働きかけてまいります。

公共交通基盤の整備につきましては、コミュニティバスの利便性を向上させるため、バスロケーションシステムを導入してまいります。

また、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進めるため、地域公共交通網形成計画を策定してまいります。

住環境の整備につきましては、中古住宅を購入した方や、県外から転入し、住宅を取得した方に対し、奨励金を交付することで、空き家対策や移住定住促進に向けた取組を進めてまいります。

また、伊久身地区及び川根地区に地域おこし協力隊を派遣し、地区の情報発信を通じて交流人口の拡大と活性化を図ってまいります。

水道事業では、県道島田大井川線などへの配水管布設や、本通一丁目若松町線などの配水管布設^{ふせつが}替えを行うとともに、天神原配水池の更新に向け調査業務を実施してまいります。

公園緑地の整備につきましては、既存の公園施設の長寿命化計画に基づき、老朽化した都市公園施設の改修工事を行い、市民が親しみを持って利用できる安全・安心な公園施設の維持管理に努めてまいります。

魅力ある景観の保全につきましては、桜の花が咲き誇る景観の形成を目指し、全国的に希少品種である帯桜の植樹に向け、枝分けした苗木の管理・育成を進めてまいります。

また、中山間地域の集落に交付金を交付することで農業の継続を支援し、農村の景観維持に努めてまいります。

地域情報化と電子自治体の推進につきましては、情報通信基盤整備が遅れている大長地区、伊久身地区、北五和地区、川根地区の北部地域において、光ファイバ網整備事業を実施する通信事業者に対し補助金を交付することで、超高速ブロードバンド環境を整備してまいります。

また、「広報しまだ」や「FM島田」を、行政情報や身近な生活情報、災害時情報などの提供手段とし、戦略的なメディアミックスによる情報発信に努めてまいります。

施策の大綱の2つ目は、「市民が安全・安心に暮らせるまち」についての施策であります。

危機管理体制の強化につきましては、島田市国土強靱化地域計画を策定するほか、耐震シェルターや防災ベッド設置費用に対する補助金を交付することで、地震等の災害から市民の生命、財産等を保護し、被害を軽減することに寄与してまいります。

地震、風水害、土砂災害対策につきましては、昭和56年以前に建築された木造住宅等の耐震化を促進する助成事業を実施するほか、急傾斜地崩壊対策事業や治山事業等のハード対策を進めてまいります。

また、地域の防災力向上を促進するため、自主防災組織の運営や災害用備蓄品の購入等に対する助成を増額するほか、引き続き地区防災マップの作成支援や防災教室、防災フェアなど、地域の防災力向上のためのソフト事業を展開してまいります。

消防・救急・救助体制の充実につきましては、引き続き静岡市へ常備消防事務を委託し、金谷出張所配備の高規格救急車を更新いたします。

また、消防団2分団1部と16分団3部の消防団消防自動車を更新することで、非常備消防の機能を維持・強化して、安全・安心を実感できるまちづくりを目指してまいります。

ます。

施策の大綱の3つ目は、「産業がいきいきと活発なまち」についての施策であります。

まず、農林業の振興につきましては、基幹作物である茶の振興において、西原地区などの茶園基盤整備や農地中間管理機構を利用した茶園集積を推進するとともに、輸出に向けた有機^{ジャス}JASの取組を支援してまいります。

また、「島田市緑茶化計画」と関連付け、首都圏において茶販売促進事業を実施するとともに、島田市茶業振興協会へ補助金を交付し海外見本市への出展を支援するなど、国内外の販路拡大を推進してまいります。

さらに、新規就農者が就農時に必要な農業機械の購入経費等を助成するとともに、認定農業者の経営改善に対する支援制度「がんばる認定農業者支援事業」を引き続き実施してまいります。

農道、用水路・排水路の整備では、蛭川農道や蓬萊農道、野田金ヶ谷排水路などの改良事業を実施してまいります。

また、林業の振興として、林道福用線、白山線の開設事業や鍋島犬間線、葛籠線^{つづら}の舗装事業などを実施してまいります。

こうした環境整備に加えて、良質な大井川流域産材を使用した住宅建築に対する助成や、間伐材搬出助成による間伐の促進、及び森林認証制度への加入などにより、林業の活性化を支援してまいります。

工業の振興につきましては、豊富で良質な水資源、温暖な気候、交通結節機能など本市の企業立地の優位性を活かし、市内に用地を取得し新規雇用を行った事業所に対して助成を行うなど積極的に企業誘致を進め、地域経済の活性化、雇用の創出を図ってまいります。

商業・サービス産業の振興につきましては、産業支援センター「おびサポ」における支援体制を充実し、起業者や既存企業の経営改善を図ってまいります。

また、市内での創業者に対して補助金を交付するとともに、新たな起業者を輩出するためのセミナーやビジネスプランのコンテストを藤枝市と共同で実施することで、起業者の育成支援を行ってまいります。

さらに、商店街のにぎわいづくり事業を支援するとともに、島田商工会議所、島田市商工会などに対する助成等を行うことで、商工業の総合的な発展を目指してまいります。

また、ふるさと寄附金につきましては、寄附者に対して魅力ある特産品等を贈り、シティプロモーションと地場産業の振興を図ってまいります。

このほか、おび通りや島田駅前緑地、ぴ〜ファイブの活用による賑わい創出を促進するとともに、中心市街地活性化基本計画を策定することで、まちなかの誘客と活性化を進めてまいります。

また、地方創生推進交付金事業として、藤枝市と連携し、産業・教育分野へのICTの導入、人材育成、クラウドソーシングなどの新たな働き方の創出を推進してまいります。

観光の振興につきましては、新たな観光資源の創出による地域の活性化を目指し、「稼ぐしくみづくり」の一環として、川根地区の^{うやま}鵜山パラグライダーパーク整備や、平成28年度からの繰越事業として蓬萊橋周辺への観光物産販売所の整備を進めてまいります。

さらに、地域連携DMOの設立により中部5市2町の連携を強化する中で、大井川、牧之原台地などの自然景観や、川越遺跡、諏訪原城跡などの歴史資産、蓬萊橋、川根温泉ホテル、川根温泉、田代の郷温泉をはじめとする豊かな観光資源を活用して、本市への誘客を一層推進してまいります。

また、国内外からの観光交流人口の増加と併せて、滞留及び回遊性の高い観光拠点として、地域の活性化を目指してまいります。

施策の大綱の4つ目は、「だれもが健やかで幸せに暮らせる健康・福祉のまち」についての施策であります。

地域福祉の推進につきましては、島田市地域福祉計画に基づく施策を推進し、地域の社会福祉事業の健全な発展を支援するため、島田市社会福祉協議会への支援を継続してまいります。

子ども・子育て支援の推進につきましては、待機児童対策として保育所や認定こども園を整備する法人へ建設費を助成してまいります。

子育て支援施設の運営・管理では、かわね保育園を平成29年4月に民営化し、それに伴い必要な園舎等の改修費用を法人に助成してまいります。

子育て支援策では、こども医療扶助費の現物支給や児童手当、児童扶養手当の支給のほか、不妊治療費助成事業や育児サポーター派遣事業などを継続して実施してまいります。

また、地域における子育て支援の拠点となる地域子育て支援センター事業や民間保育所助成事業を行うとともに、放課後児童クラブの拡充を進めるなど、子どもを安心して産み育てることができる環境の充実に努めてまいります。

さらに、潜在保育士の復帰対策として、職場復帰に関するセミナーなどを開催してまいります。

少子化対策では、不育症治療に要する夫婦の経済的な負担を軽減するため、経費の一部を助成してまいります。

未婚化、晩婚化の対策として、引き続き結婚支援事業を推進してまいります。

このほか、経済的な理由で結婚に踏み切れない男女を対象に結婚に伴い生じる経費の一部を助成してまいります。

また、子どもの貧困対策を総合的に推進するために、市独自の調査を実施してまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画を策定してまいります。

また、地域敬老会の開催に対する助成をはじめ、通所による生きがい活動支援事業や、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業などの実施により、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護予防や見守りを強化してまいります。

障害者福祉の推進につきましては、第4次障害者計画及び第5期障害福祉計画を策定してまいります。

また、地域社会における生活及び就労の支援や自立に向けた相談支援事業を行うとともに、居宅介護サービスや重度障害者への医療費助成などを行い、障害のある人の地域生活支援に努めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、乳幼児健康診査や妊婦健康診査等の母子保健、定期予防接種事業、がん検診事業を実施するなど、乳幼児から高齢者までを対象に、幅広く健康増進施策を実施してまいります。

また、新たに新生児の先天性聴覚障害の早期発見、早期治療のために実施する検査経費に対し助成してまいります。

さらに、子育て世代包括支援センターについては、相談窓口と関係機関との連携を深め、きめ細かな子育て支援に努めてまいります。

また、第3次健康増進計画及び第3次食育推進計画の策定に向け準備を実施してまいります。

このほか、「健康づくり」「生きがいづくり」「地域の活性化」など市民の幸福感の向上のための健幸マイレージ事業の普及促進に努めてまいります。

地域医療の充実につきましては、市民病院と地域の診療所との相互連携を深め、安定した医療の提供に努めてまいります。

市民病院においては、大井川流域の基幹病院として質の高い医療を行うため、診療体制の確保、医療機器の整備など、市民の命と健康を守る拠点として、医療提供体制の一層の充実に努めてまいります。

新病院建設事業は、実施設計業務を開始して、詳細な仕

様を決定するとともに、仮設駐車場の整備など本体工事の着手に向けた準備を進め、着実に事業の具体化を図ってまいります。

看護専門学校は、開校後28年が経過し、施設が老朽化していることから、平成28年度に引き続き校舎屋上の塗装や、屋内運動場天井耐震化を進め、安全・安心で学生にとって魅力ある教育環境の整備に努めてまいります。

国民健康保険事業の健全な運営につきましては、厳しい保険財政運営が続いておりますので、医療費の適正化を推進するとともに、納税相談を行うなど保険税の収納率の向上にも努めてまいります。

また、一般会計から財政安定化のための支援を行うなど、安心して医療が受けられる保険基盤の維持に努めてまいります。

介護保険事業は、第6期介護保険事業計画に基づき、所要の保険給付費を計上してまいります。

また、パワーリハビリ教室の実施や地域における居場所づくりへの支援など、介護予防の一層の充実を図ってまいります。

さらに、住民同士の支え合いを推進する「生活支援をつなぐ会」を開催し、地域の担い手による生活支援の体制づ

くりを推進するとともに、医療と介護の連携のためのネットワークづくりを進め、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

施策の大綱の5つ目は、「自然と共生する資源循環型のまち」についての施策であります。

まず、環境への負荷を低減させるまちづくりの推進につきましては、環境基本計画に基づき、市民・事業者と一体となった取組を推進してまいります。

また、家庭における温室効果ガス排出量の削減に向けた取組では、住宅用太陽光発電システムや住宅用太陽熱利用システムの設置に対する助成を実施してまいります。

さらに、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す新しい国民運動として国が展開する「COOL CHOICE」<sup>クール
チョイス</sup>に賛同し、CO₂排出削減のための市民の自発的な行動を促進する普及啓発事業を推進してまいります。

併せて、環境教育の充実について、地球温暖化防止活動推進センターと連携して小学生向けアース・キッズ事業を実施するなど、環境問題に主体的に取り組むことができる人材を育成してまいります。

循環型社会の推進と生活環境の保全につきましては、田代環境プラザの効率的な管理運営に努めるほか、

生ごみ処理容器の購入費補助などを行い、さらなるごみ減量と再資源化の推進に取り組んでまいります。

また、生活排水による河川等の汚濁を防止するため、本通五丁目や本通六丁目、高砂町地区などへの公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道事業認可区域外の地区においては、合併処理浄化槽の設置者に対する助成を行ってまいります。

このほか、島田浄化センター、クリーンセンター、田代環境プラザ等のプラント系施設においては、施設の長寿命化計画に基づく、計画的な保全に努めてまいります。

自然環境の保全と活用につきましては、リニア中央新幹線整備計画の中で、大井川源流部直下を貫く長大^{ちょうだい}トンネルの掘削が予定されておりますので、現地を視察するなど、大井川水系への影響を注視してまいります。

施策の大綱の6つ目は、「人を育て、歴史を大切に新しい文化を創造するまち」についての施策であります。

まず、学校教育の充実につきましては、知・徳・体バランスのとれた子どもの育成を目指し、とりわけ「豊かな心を育てる」ことを重点としております。

このため、学校教育支援員やスクールソーシャルワーカー、外国人英語指導助手、外国語活動支援員を充実し、多様化する教育課題に対し一層の支援を行ってまいります。

また、児童・生徒が、国際化・情報化の進展に伴う環境の変化に円滑に順応し、コミュニケーション能力の向上を図るため、昨年度の六合中学校区3校に続き、初倉中学校区の4校においてもタブレット端末等のICT機器の整備を行い、教育環境の充実を図ってまいります。

学校施設の整備では、島田^{だいし}第四小学校校舎及び屋内運動場の改築に向けた基本設計、神座小学校校舎の耐震化に向けた実施設計、大津小学校屋内運動場の耐震補強計画の策定などを進めてまいります。

このほか、島田第一小学校や川根小学校のプール改修、北中学校校舎の屋根防水改修、島田第二小学校や六合東小学校のトイレの洋式化など、学校施設の維持修繕を行い、教育環境の充実に努めてまいります。

さらに、川根地区のスクールバス車両を更新するほか、南部学校給食センターの空調設備を新設するなど、施設設備の改修を行い、安全・安心な学校給食を提供してまいります。

生涯学習の充実につきましては、しまだ楽習センターや各公民館等において、多様な学習機会の提供に努めてまいります。

また、図書館では、市民の自発的な学習意欲に応えるため、蔵書、資料の充実に努めるとともに、読書通帳機を島

田図書館と同様に金谷図書館と川根図書館に導入し、読書意欲を喚起する環境整備を進めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、地域の教育力の活性化を図るため、県の委託事業である「しずおか寺子屋事業」を実施し、初倉中学校区をモデル地区として、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進してまいります。

スポーツの振興につきましては、総合スポーツセンターをはじめ、大井川河川敷の運動施設などを有効活用し、市民の誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めてまいります。

また、各種の競技大会への支援を通じて、市民スポーツの競技力や技術力の向上を図ってまいります。

さらに、しまだ大井川マラソンinリバティの開催やスポーツ合宿の誘致により、交流人口の拡大を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致を推進してまいります。

スポーツ施設の整備では、島田球場の空調設備の改修、観客席のシートの取替えを実施するなど、施設の利便性や安全性の向上を図り、利用者ニーズに沿った満足度の高いサービスの提供に努めてまいります。

また、島田球場を含む横井運動場公園全体の施設改修計

画の策定や田代の郷整備に伴う測量設計業務等を実施してまいります。

さらに、総合スポーツセンターについて、熱中症対策、及び東京オリンピック・パラリンピックの合宿誘致を視野に入れ、メインアリーナの空調設備の整備や照明設備の改修に向けた実施設計を進めてまいります。

文化・芸術活動の振興につきましては、市内において獨創性のある文化・芸術活動を行う団体に対し補助金を交付し、市民自らが行う文化事業を支援してまいります。

歴史資源の保存と活用につきましては、国指定史跡の諏訪原城跡について、整備基本計画に基づき整備を進めてまいります。

施策の大綱の7つ目は、「市民と行政がともに創る、活力に満ちたまち」についての施策であります。

はじめに、第2次島田市総合計画につきましては、平成28年度に実施した市民意識調査をはじめ、様々な世代からいただいた御意見を踏まえながら、島田市の未来を見据えた新たな都市像を示すべく策定を進めてまいります。

市民参加・地域主体のまちづくりの推進につきましては、市民が主体的にまちづくりに関わる拠点として地域交流センター歩歩路に市民活動センターを設置してまいります。

また、市民の手によるまちづくりを推進するため「島田市ゆめ・みらい百人会議」の開催や「まちづくり支援事業交付金」による支援を継続してまいります。

さらに、若者の移住・定住を促進するきっかけとなるよう「30歳の同窓会」を開催し、若者が島田市に集う機会を提供してまいります。

このほか、市民・議会・行政がそれぞれの役割を認識し、住民自治による協働のまちづくりを進めるための「自治基本条例」の制定に向けて取り組んでまいります。

本市が持つ魅力の発掘や創出では、「島田市緑茶化計画」のブランドメッセージ・ロゴを用いた施策の展開により、「緑茶のまち島田」の個性と魅力を効果的に国内外に発信し、本市が持続的な発展に向かうようシティプロモーション推進事業を実施してまいります。

人権の尊重、男女共同参画社会の形成につきましては、島田市女性議会の開催をはじめ、多様な啓発活動の推進に努めてまいります。

また、ワーク・ライフ・バランスの向上を図るため、男性の育児参加を促し、企業の子育て施策への支援として、育児休業を取得した個人、企業に対して奨励金を交付する「企業内子育て環境アップ事業」を継続してまいります。

公共施設の整備と適正配置につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、引き続き施設の劣化状況調査などを進め、実行プランの策定を段階的に進めてまいります。

また、市役所本庁舎周辺の土地利用について、市役所内の組織において本庁舎機能の更新等の諸課題を一体的に調査・研究してまいります。

国内外の地域との交流促進につきましては、広域行政の促進について、志太3市市長会談や中部5市2町首長会議の開催を通して、連携による行政サービスの向上や、一体性の向上に資する取組を進めてまいります。特に、中部5市2町については、連携中枢都市圏を形成し、地方交付税による財源を活用した様々な連携事業を実施してまいります。

国際交流の促進で、国際交流協会が行う米国リッチモンド市などへの学生親善使節派遣事業を支援していくほか、トンドゥチョン韓国東豆川市からの訪問団を受入れ、国際色豊かな人材の育成や市民レベルの交流活動の進展につなげてまいります。

国が目指す地方創生の取組につきましては、国の施策に速やかに対応できるよう「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけた事業を展開してまいります。

過疎地域の自立促進につきましては、地域住民の福祉の向上を目指すため、「過疎地域自立促進基金」を活用した

事業を展開してまいります。

最後に、平成29年度の行財政運営につきましては、経済や国の施策の動向の把握に努めるとともに、今後の大規模な投資的事業の推進を見据え、中長期的な視点から財政の健全性確保に努めてまいります。

また、本市が持つ個性や魅力を活かし、「事業の選択と集中」を徹底することで、市民の満足度や利便性の向上、さらには元気なまちの創造に向け、市民本位の質の高い行政サービスの提供に取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深い御理解と御支援、御協力を心からお願い申し上げて、所信の一端と新年度予算の大綱とさせていただきます。

